

請願

採択されました

公的年金の改悪に反対する請願

請願者 全日本年金者組合上十三支部 執行委員長 飛内十四雄
紹介議員 田中重光・野月一正

- ①10年前の措置をあたかも借金でもあるかのように見立てるのは不当であり、消滅時効に相当する措置をとるべきです。
 - ②特例措置分は2004年の法改正において、物価が上昇する状況の中で解消することとしており、この約束にも反します。
 - ③高齢者の生活実態を全く無視した暴挙です。この削減を行えば、消費はさらに冷え込みます。
 - ④年金のほとんどが地域で消費されることを考えれば、地域経済を縮小することになります。
- 以上4点について、国及び関係機関に対し意見書を提出していただきたい。

「こころの健康を守り推進する基本法（仮称）」の制定を求める請願

請願者 フリースクール青い森 理事長 下山洋雄
紹介議員 小村初彦・堰野端展雄・江渡信貴

「こころの健康を守り推進する基本法（仮称）」の制定を求める意見書を国会及び政府関係機関に提出していただきたい。

意見書

次の意見書を国及び関係省庁に提出しました。

- ◇ 公的年金2.5%の引き下げに反対する意見書
- ◇ 「こころの健康を守り推進する基本法（仮称）」の制定を求める意見書
- ◇ 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書

お詫びと訂正

前号の小村初彦議員による、焼山地区の廃屋や空き家についての一般質問記事で答弁者の表示に誤りがありましたので、訂正してお詫びいたします。

答弁者：観光商工部長と表示しましたが、正しくは民生部長となります。



次回の一般質問は日曜日の10時から！

当市議会が取り組んでいる、議会改革の一環として、一般質問を12月9日（日曜日）10時から開催する予定です。

第4回定例会の開催予定です。

11月30日(金)	本会議(開会)
12月9日(日)	一般質問
10日(月)	//
11日(火)	//
12月13日(木)	本会議(閉会)

※ 日程は変更になる場合があります。
詳しくは下記連絡先までお問い合わせください。

傍聴の御案内

この機会に、議会を傍聴してみませんか。

傍聴される方は、傍聴者入口にて受付し、傍聴券の交付を受けてください。

なお、傍聴者の定員は45名で先着順となりますので、あらかじめご了承ください。

委員	委員	委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
野月	畑山	赤石	今泉	堰野	小村	江渡	桜田
一博	親弘	継美	勝博	端展	初彦	信貴	博幸

議会だよりの編集委員会

◆本紙の編集内容を改善してから二年程になりましたが、見やすくわかりやすい誌面になっているでしょうか。
この九月定例会では、これまでの一括質問方式から一問一答方式も選択できるようにいたしました。初めてのことで、どうなるかと心配していましたが、質問者、答弁者、傍聴者からもわかりやすいと好評でした。
インターネットでも試験的に一般質問を生中継しましたが、こちらも結構なアクセスがありました。カメラ台数の少なさ、マイクの感度が悪かったが臨場感があり、良かったとのこと。
議会だよりの充実を含め、さらに議会の総意として改めるは改めたい。
(文責 畑山親弘)

編集後記